



様式第7号(第8条関係)

東海村指令第 544 号

許 可 証

住 所 茨城県水戸市千波町2832-86
氏 名 有限会社 スズキクリーンサービス
代表取締役 鈴木 利和

令和4年5月6日に申請のあった一般廃棄物処理業については、東海村廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第8条第1項の規定により、次のとおり許可する。

営業所の所在地及び名称	茨城県水戸市千波町2832-86 有限会社 スズキクリーンサービス
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物
収集、運搬及び処分の別	収集及び運搬
埋立地の場所	-----
営業の区域	東海村内
処理料金	-----
営業許可期間	令和4年 4月 1日から 令和6年 3月31日まで (令和4年 4月 1日付 所在地変更)
条 件	* 許可車両に社名又は店名を表示すること。 * 東海村の指示に従うこと。 * 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「東海村廃棄物及び清掃に関する条例」及び「道路交通法」を厳守すること。

令和4年5月13日

東海村長 山 田 修

